

## 地 域 再 生 計 画

### 1. 地域再生計画の名称

苅田町“陸に海に空に”未来にはばたく街づくり計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、福岡県京都郡苅田町

### 3. 地域再生計画の区域

福岡県京都郡苅田町の全域

### 4. 地域再生計画の目標

苅田町は、福岡県の東部に位置し、北九州市と行橋市の間に位置する人口約 35,000 人、面積 46.46 km<sup>2</sup>の町である。市街地は南北に走る国道 10 号線、J R 日豊本線に沿って開け、西部はカルスト地形で有名な平尾台に連なる山塊に囲まれている。南西部には農業・林業地域が広がる一方、東部の瀬戸内海に面した地域は国際貿易港である苅田港と日本有数の企業が操業している広大な臨海工業地帯が広がっている。このため、近年では、町内の産業は活性化傾向にある。さらに苅田港沖には平成 18 年 3 月開港を目指して新北九州空港が建設されているほか、東九州自動車道苅田北九州空港インターチェンジの供用が開始される予定となっている。その他にも苅田港の整備等を進める予定であり、こうした広域的なアクセス拠点の整備によって全国有数の流通拠点の一つとなることが期待されている。また、これに伴いさらなる産業集積・人口増加が見込まれることから、町では町内の流通機能の強化と産業集積の相乗効果を通じた地域活性化を狙っている。

このため第 3 次苅田町総合計画におけるまちづくりの将来像の一つとして「空・陸・海の交通体系整備による物流機能等の充実」を掲げ、その基本方針として「魅力あふれる産業基盤づくり」として企業立地やそれに関連したニーズの把握、さらには町内の既存産業と新規に誘致した産業との有機的連携を図ることで持続的な経済発展と町民の快適な生活環境を両立できるまちづくりを目指す方針である。

この方針を踏まえ、町では陸・海・空のアクセス拠点の構築とともに、これらアクセス拠点とその周辺地域の整備、さらには町内の工業地域、生活圏をつなぐ町内道路網ネットワークの整備が重要課題と考えている。

他方、近年の宅地開発の進展により、町内の一部地域では主要な幹線道路と既存市街地を結ぶ道路網の整備の遅れにより地域住民の利便性、

歩行者の安全性が損なわれているほか、企業進出に伴う人口増加により、大型車を中心とする交通量も年々増加している。将来的にはさらなる交通量の増加による交通事故の増加も懸念されており、交通安全、バリアフリーの観点からも歩道の整備が急務である。また、南西部の農業や林業地域については、自然環境の保全・農業生産・生涯学習・レクリエーション等の多目的機能を有しており、増加する町民の生活環境の維持・改善の観点から、林道整備は不可欠であり、その重要性が増している。

この課題に取り組むために、町では本交付金事業で町道と林道を一体的に整備するとともに、都市計画道路整備や苅田臨空産業団地整備事業、与原区画整理事業等といった生活インフラ整備、産業インフラ整備に関わる関連事業を一体的に行い、町の物流機能の充実を通じた地域経済の活性化はもとより、自然環境に配慮した産業支援体制を確立して安心して豊かな快適生活環境づくりを通じた地域社会の更なる活性化を促す。

- (目標 1) 拠点施設へのアクセス改善 (臨海工業団地⇄苅田駅: 20%短縮)
- (目標 2) 生活環境の向上 (緊急車両の通行が迅速化する世帯数: 700 世帯)
- (目標 3) 歩行空間の整備 (4,322m 増)
- (目標 4) 生活道路の整備状況満足度向上 (不満・やや不満計 31.8%⇒20%)
- (目標 5) 森林整備の振興と地域環境の改善 (林道起点⇄終点: 17%短縮)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

現在、苅田町の白川地域と中心市街地を結ぶ主要地方道苅田・採銅所線の拡幅整備工事を進めている。山入林道は、この県道から分岐し黒添・法正寺・谷地区の主要な山林地区道であり森林業の効率化と間伐遅れを解消するために整備するものである。また接続している作業道(幅3m程)を利用して隣接する等覚寺・山口地区とのアクセスを確保し、一体化した森林業・文化交流等を含め地域の活性化を目指すものである。

また、臨海部の工業地帯においては、国道10号線のバイパス機能を持つ主要地方道門司・行橋線が平成18年3月に全線開通し地域の大動脈となる、周辺地域の道路整備が遅れている現状において、この道路を補完、充足する道路として町道浮殿・文久線、白石・干拓線を整備し、またJR苅田駅周辺の整備に伴う町道苅田西停車場線、井場川・長畑線の整備を行い、さらに県道山口・行橋線の道路整備とともに町道稲光・八田山線の整備を行い、地域内の産業活動の振興と生活環境の向上を目的とした道路網の充実を目指すものである。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 道整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添整備箇所を示した図面による。

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

・町道：道路法に規定する町道に認定済み。

浮殿・文久線 (昭和57年10月1日)

白石・干拓線 (平成元年 4月1日)

苅田西停車場線 (昭和57年10月1日)

井場川・長畑線 (昭和57年10月1日)

稲光・八田山線 (昭和57年10月1日)

・林道：森林法による遠賀川流域森林計画変更計画（平成14年策定）に路線を記載。

#### [事業主体]

・福岡県京都郡苅田町

#### [施設の種類]

・林道  
・町道

#### [事業区域]

・福岡県京都郡苅田町

#### [事業期間]

・林道 平成18年度~平成22年度  
・町道 平成18年度~平成24年度

#### [整備量]

・林道 L=3,300m、町道 L=4,322m

#### [事業費]

・総事業費 2,973,000千円（うち交付金 1,474,500千円）

（内訳）

・林道 72,000千円（うち交付金 24,000千円）

・町道 2,901,000千円（うち交付金 1,450,500千円）

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「陸に海に空に”未来にはばたく街づくり」を達成するため以下の事業を総合的かつ一体的に行う。

①都市計画道路 長畑・松山線 菟田駅地区の整備

街路事業により都市計画道路 長畑・松山線、菟田駅地区の整備を進める。

②菟田臨空産業団地整備事業

菟田臨空産業団地、菟田空港関連用地への空港関連企業の誘致活動を推進し、また既存企業との調整を行い雇用の拡大を図る。

③与原区画整理事業

総合的な土地利用との調整を行い、計画的な住宅地の整備を図る。

④高齢者・障害者福祉サービス事業

福祉の町づくり基本計画に基づき、高齢者、障害者にとって利用しやすい施設、ネットワーク等の整備を行う。

⑤児童福祉施設等整備事業

少子化対策として子育て支援、介護支援等を推進し子どもたちをとりまく環境の整備を行う。

⑥生涯学習推進施設整備事業

豊かな自然環境を生かし、町民が生涯を通じて学び、育み、交流できる生涯学習センターを山口地区に建設する。

⑦公共下水道事業

美しい自然環境を守り、衛生的で快適な生活をおくるために、公共下水道整備を行う。

## 6. 計画期間

平成 18 年度～平成 24 年度

## 7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了時に必要な調査を行い状況を把握する。また、事業の見直しを図るために、町、関係機関等で構成する「菟田町再生計画評価協議会」を設立し、事業の進捗に応じて達成状況の評価・検討等を行い、その結果を広報紙等により公表する。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し